

# 令和4年度決算概要報告

令和4年度の我が国経済は、オミクロン株による新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の感染拡大があったものの、ウィズコロナの考え方の下、社会経済活動の正常化が進み、回復基調で推移しました。一方で、世界同時的な景気回復、さらにウクライナ情勢による影響が加わり、エネルギー・食料品価格などの物価高騰に直面しました。こうした景気の下振れリスクに先手を打ち、民需主導の持続的な成長経路に乗せていくために、国においては「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を定め、その裏付けとなる補正予算を編成し、対策を実施してきました。

当市においても、国の交付金を活用しながら、ワクチン接種のほか、生活支援、地域経済の回復に向けた施策を重点的に、局面に応じた必要な支援を必要とする方に確実に届くよう市民、事業者に寄り添った事業を実施してまいりました。

当市の令和4年度決算全体について、歳入面では、個人市民税の課税所得額の増加や法人市民税の企業業績の回復、固定資産税の感染症対策による軽減措置の終了などにより、市税全体で約6億8,600万円の増収となりました。また、普通交付税は増額となりましたが、一方で普通交付税の振替財源である臨時財政対策債が大幅な減額となり、総額で約16億700万円の減額となりました。

歳出面では、「入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のテーマである「元気な子どもが育つまち」を目指して各種事業を展開するとともに、ワンストップ相談体制強化システムを構築し、ひとり親家庭などに寄り添った支援を更に進められる相談環境を整備しました。また、小中学校にデジタルカメラや大型モニターなどを導入し、新時代の学びを支える学習環境を整備することができました。

その他、不老川緊急治水対策事業や地区体育館等改修事業、中央公園テニスコートの人工芝改修工事などを実施し、安全・安心、快適なまちづくりを推進しました。

感染症対応としては、感染拡大防止対策、物価高騰に対する各種給付金の支給事業を実施するなど生活支援への取組とともに、感染症緊急対策事業の実施には経済懇談会で出された意見を反映するなど事業者支援にも取り組みました。

こうした取組に加え、SDGs未来都市に選定され、持続可能な未来共創のま

ちづくりを進めるために、2050年のゼロカーボンシティの実現に向け、県内初となる脱炭素型まちづくりの官民連携協議会として「入間市ゼロカーボン協議会」を設立したほか、公用車にEV（電気自動車）を導入するとともに、市民や観光客の方とのシェアリングを開始しました。また、当市の目指すべき方向性「パーパス」の策定、全国初となるヤングケアラーに特化した「入間市ヤングケアラー支援条例」、県内初となる狭山茶振興を図るための「おいしい狭山茶大好き条例」を制定するなど、前例にないことや将来を見据えた取組にも果敢にチャレンジできたものと考えております。

なお、各会計の予算執行において事業進捗上やむを得ない理由から、一部の事業については繰越措置をいたしました。

## 《各会計の決算概要》

### 一 般 会 計

令和4年度の一般会計歳入歳出については、歳入総額487億4,791万3,231円、歳出総額470億6,924万5,603円で、歳入歳出差引額は16億7,866万7,628円の黒字となりました。なお、実質収支額は、翌年度へ繰り越すべき財源1億1,817万5千円を除いた15億6,049万2千円となります。

### 歳入について

「市税」は、決算額215億3,996万8,125円、前年度対比3.3%の増、歳入総額に占める割合は44.2%となりました。

市民税の現年課税分は、個人市民税が課税所得額の増加などにより、前年度対比2.3%の増、法人市民税は企業業績の回復の影響により、前年度対比14.6%の増となり、市民税全体では決算額95億2,839万6,344円、前年度対比3.6%の増となりました。

固定資産税の現年課税分は、家屋の新築・増築に伴う評価額の増、また、令和3年度に実施されたコロナ禍により収入が減少した事業者に対しての家屋・償却資産の軽減措置の終了及び土地の課税標準額の据え置き措置の変更により、決算

額は91億7,758万571円、前年度対比3.3%の増となりました。

軽自動車税の現年課税分は、四輪乗用自家用車の登録台数の増加により、決算額3億4,726万8,919円、前年度対比7.5%の増となりました。

市たばこ税の現年課税分は、売渡し本数の増加により、決算額9億3,602万9,169円、前年度対比4.7%の増となりました。

都市計画税の現年課税分は、固定資産税の土地・家屋と同様の理由により、決算額13億4,421万9,810円、前年度対比2.1%の増となりました。

市税の収納率は、感染症の影響が懸念されましたが、市民の皆様のご協力と継続的な収納対策を講じたことにより、市税全体では98.57%、前年度対比で0.32ポイント上昇しました。

「地方譲与税」は、決算額3億927万4千円、前年度対比0.1%の減となりました。

「株式等譲渡所得割交付金」は、決算額9,044万8千円、前年度対比40.9%の減となりました。

「法人事業税交付金」は、企業業績の回復などにより、決算額2億1,992万5千円、前年度対比13.8%の増となりました。

「地方消費税交付金」は、決算額33億2,835万7千円、前年度対比3.3%の増となりました。

「環境性能割交付金」は、臨時的軽減措置の終了により、決算額5,169万6千円、前年度対比28.2%の増となりました。

「地方特例交付金」は、固定資産税及び都市計画税の特例措置による感染症対策地方税減収補填特別交付金の減少により、決算額1億6,505万1千円、前年度対比52.6%の減となりました。

「地方交付税」は、普通交付税が国税収入の増加に伴う追加交付などにより、前年度対比1億6,497万9千円増額の27億8,573万1千円、特別交付税が前年度対比541万1千円減額の1億7,274万5千円となり、結果として地方交付税全体で、決算額29億5,847万6千円、前年度対比5.7%の増となりました。

「国庫支出金」は、決算額100億4,045万9,751円、前年度対比16.7%の減となりました。

「寄附金」は、決算額1億4,009万177円で、このうち「ふるさと寄附金」は5,305件、1億3,106万6,148円となりました。

「市債」は、適債事業を精査し、総額21億2,065万4千円、40件の借入れを行いました。このうち、普通交付税の振替財源である臨時財政対策債については、5億8,885万4千円の借入れを行いました。

## 歳出について

### 議会費関係

全ての方に本会議の様態を伝えられるよう、テレビ中継・インターネットでの録画配信・コミュニティFMラジオによる放送を実施しました。

また、市議会の内容を市民に正確かつ詳細にお知らせするため、市議会だより・市議会ホームページ・市政情報コーナーにおいて、議会情報、会議録、政務活動費を公開しました。

### 総務費関係

有功表彰事業では、永年にわたり市政の振興に貢献された10名の方々を入間市表彰条例に基づいて表彰するとともに、市行政に深い理解を示され、多大な寄附を頂いた11団体及び1名の方に対して、感謝状を贈呈しました。

地域情報化推進事業では、国が提唱するスマート自治体の実現に向けて、コンビニ交付サービスの10円交付を実施し、コンビニ交付利用率が30%を超え、DXによる市民サービスの向上と業務の効率化を推進しました。

広報費では、市民生活に必要な各種行政情報、まち・自然の話題などを提供するため、広報いるま、市公式ホームページ、SNS、ケーブルテレビやコミュニティFMラジオでの番組放送を活用し、最新の情報を発信しました。市公式ホームページについては、利用者に「見やすい」「見つけやすい」「わかりやすい」ホームページとなるように再構築を行いました。また、当市の全ての関係者が同じ方向を目指して市の未来のために取り組むことができるよう「パーパス」を策定し、その認知を図るためPR動画を作成しました。

市役所整備事業では、当市で初となる官民連携手法（DBO手法）を採用し、事業者選定は公募型プロポーザル方式により実施しました。事業者の募集や選定、

契約の締結には専門的な知識や経験が必要であり、市職員だけでは進めることが困難なため、コンサルタント会社とアドバイザリー業務委託契約を締結し、支援を受けました。これにより、計画どおり令和5年3月に事業契約を締結することができました。

行政改革推進事業として、入間市公開事業見直し「いるまドック」を実施し、二日間で4事業を公開の場において、担当職員と外部有識者の評価者が議論し、その内容を踏まえて市民判定人が判定・評価しました。また、令和3年度に引き続きAI-OCRやRPAを用いて業務の効率化を図りました。

コミュニティ活動推進事業では、感染症の影響による制限が緩和され、各種事業は感染対策を講じながら徐々に再開する状況のなかで、地域コミュニティの中核を担う区・自治会組織の活性化と自治活動を通して地域のつながりを強固にするため、各種補助制度を活用して自治会活動を支援しました。また、「地域コミュニティづくり」の事業コーディネーターに外部人材を登用し、自治会支援策についての調査・研究を行いました。

入間万燈まつりについては、感染症対策を徹底することで3年ぶりに開催することができました。規模を縮小し、内容を変更しての開催でしたが、多くの来場者で賑わいました。

姉妹都市交流事業では、各市との直接的な人的交流は叶いませんでしたが、入間市国際交流協会と連携して感染症対策に配慮した形での交流を実施しました。佐渡市については当市と同時に選定された「SDGs未来都市」に関連した新たな連携を図っていくため、その理念に関連した物産販売を行い、ヴォルフラーツハウゼン市についてはオンラインによる青少年音楽交流を進めました。

国際化推進事業においても、入間市国際交流協会との連携により外国人相談事業や情報提供事業を実施し、外国人市民などの生活支援及び多文化共生社会実現に向けた取組を進めました。特に、「やさしい日本語」を外国人市民との共通言語と位置づけ、市民、事業者、職員向け講座を実施し、外国人市民をも対象とする情報発信の促進に努めました。

地区センター準備事業では、地区センターの機能の一つである「地域包括支援センター」を施設内に複合化する工事を実施し、地域の拠点施設となる9地区センターの令和5年度の開設に向けた準備を行いました。

男女共同参画推進事業では、「第5次いるま男女共同参画プラン」に基づき、性別に関わりなく、誰もがいきいきと活躍できる男女共同参画社会を推進するため、女性応援講座や女性起業セミナーを実施しました。また、多様な生き方を認め合い誰もが暮らしやすい社会の実現を目指し、埼玉県西部地域まちづくり協議会構成5市によるパートナーシップ・ファミリーシップ制度に係る連携協定を締結し、域内の転出入の手続きが簡素化され、申請者の負担軽減につながりました。

平和都市宣言推進啓発事業では、博物館で平和祈念資料展、平和を考える講演会を開催するとともに、平和ポスターコンクールを実施しました。

防災訓練実施事業では、感染症拡大防止に留意した上で、入間市防災訓練を実施しました。令和4年度は避難所運営に特化した訓練のほか、災害対策本部、現場本部の機能についても検証し、対応体制の強化を図りました。また、防災訓練奨励費補助金を各自主防災会に交付し、防災啓発をはじめ、自主防災会が必要な資機材の購入を促進し、共助の強化に努めることができました。

防災施設等管理運営事業では、携帯型デジタルMCA無線機を導入し、災害対策本部と現場本部との連絡体制の強化を図りました。

自宅療養者支援事業では、感染症により自宅療養のため外出ができない方とその家族を対象に、パルスオキシメーター2,999個を配送し、令和3年8月の事業開始からの総数は4,725個となりました。また、配食サービスについては1,621件、3,184食を配送し、同じく総数では3,657件、10,071食を配送しました。なお、両支援事業とも、令和4年度をもって終了としました。

緊急かわら版発行事業では、令和3年度に引き続き早急に知らせたい感染症に特化した情報を、ポスティングにより市民及び事業者計10回全戸配布しました。

防犯関係事業では、LED防犯灯による安定した明かりの提供を行い、防犯情報紙の配布と、特に広報車による啓発・防犯パトロールを重点的に実施し、街頭犯罪や振り込め詐欺被害の防止に取り組みました。また、「犯罪被害者等支援条例」を制定し、犯罪被害者が受けた被害の軽減又は回復を図る体制を整備しました。

交通対策事業では、道路反射鏡・道路標示などの設置や維持管理を行い、交通危険箇所の安全対策を図りました。

個人番号カード等交付事業では、商業施設におけるマイナンバーカード出張申

請サポート事業を実施するとともに、本庁及び各支所における申請時来庁方式による申請受付の継続やマイナポイント付与の効果などにより、令和5年3月末の申請率は82.12%に達しました。また、交付についても、令和3年度に引き続き、平日夜間や土日の交付窓口を開設したことにより、令和5年3月末の交付率は65.85%に達しました。

その他、郵送請求による証明書交付事務では、電子申請及びキャッシュレス決済を導入し、申請者の利便性向上を図りました。

## 民生費関係

地域福祉については、「第2次元気ないま福祉プラン」（計画期間令和元年度～令和5年度）に基づき、誰もが住み慣れた地域で心豊かに暮らせるまちづくりに取り組みました。

法人後見事業では、入間市社会福祉協議会への委託により、成年後見についての相談や後見等業務（新規5件、継続10件）を実施しました。また、市民後見人養成講座の実践編とフォローアップ研修を実施し、担い手の育成に取り組みました。

総合相談支援室では、福祉の相談から相続や離婚などの暮らしの相談まで、相談者の属性を問わない包括的な相談支援を行いました。

生活困窮者自立支援事業では、生活保護に至る前の生活困窮者の自立に向けた支援を実施しました。離職などにより家賃の支払いに困窮する方に対しては、住居確保給付金を支給しました。また、教育的な支援の充実により貧困の連鎖を防ぐため、子どもの学習支援事業を3会場で実施しました。

この他、感染症や物価高騰の影響で生活に困窮する方を支援するため、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業、住民税非課税世帯に対する給付金支給事業、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業などを実施しました。

障害者の相談支援事業では、障害者基幹相談支援センターを中心とした地域の相談支援体制の更なる充実を図るとともに、障害者就労支援センターりぼんにおいて、一般就労の機会の拡大及び就労を継続するための支援などを行いました。

重度心身障害者医療費扶助事業では、保険診療における医療費の自己負担額の

助成について、10月から県内全域の医療機関が現物給付の対象となったことで、市外の医療機関においても窓口での支払いが必要なくなり、重度心身障害者の利便性の向上を図ることができました。

居宅介護支援事業では、認知症になっても安心できるまちづくりを目指し、「いるま市声かけ運動推進会」が主体となり「いるま声かけ運動」を実施し、市民の認知症に関する理解を深め、認知症高齢者が安心して暮らせるまちづくりを推進しました。

高齢者の生きがい活動支援として、引き続き入間市健康推進クラブ連合会（旧入間市老人クラブ連合会）及び入間市シルバー人材センターを支援しました。

ひとり親家庭等児童学習支援事業では、ひとり親家庭などの子どもを対象に、子どもの学習意欲・学習能力を高めるとともに、教育に係る経費の削減と生活の向上を図るため、学習支援を行いました。

地域子ども・子育て支援事業では、「入間市ヤングケアラー支援条例」を制定し、関係機関の連携体制を構築し、潜在化しているヤングケアラーを見つけ出すとともに、新たにヘルパー派遣事業などを整備し、ヤングケアラーの見守りや支援を行いました。

ひとり親家庭等に対するワンストップ相談体制強化事業では、相談のための4つのシステムを導入し、多種多様な問題を抱えるひとり親家庭などに寄り添った支援を更に進められるように相談環境を整備しました。

学童保育事業では、令和5年度に待機児童の発生が予測された西武小学校区に民間学童保育室を開設できるように準備を進め、提供体制の拡充に取り組みました。

児童センター費では、利用者の安全などを図るため、老朽化した玄関ポーチの改修を行いました。また、学習環境を確保するため、プラネタリウムの映像及び音響装置の修繕を行いました。

児童手当では、次代を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で支援することを目的に、中学校修了前の児童を対象に支給し、児童の健やかな成長に資することができました。

子ども医療費扶助では、中学校3年生までの子どもの通院、入院に係る医療費の自己負担分を助成し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図りました。



また、感染症の影響を受けている子育て世帯の生活支援として、子育て世帯生活支援特別給付金支給事業、子育て世帯物価高騰対策生活者支援事業などを実施しました。

生活保護扶助では、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長するため、生活保護法に基づく保護の適正実施と適切な指導・助言を行いました。保護率は感染症に関する各支援措置の効果もあり、微減となりました。

## 衛生費関係

地球温暖化対策実行計画策定事業では、入間市再生可能エネルギー導入可能性調査を基に、2030年度までに2013年度比で二酸化炭素排出量46%削減に向けたロードマップを定めました。

二酸化炭素排出抑制対策事業では、入間市再生可能エネルギー導入可能性調査を行い、市内の太陽光発電やバイオマス発電などの再生可能エネルギー導入ポテンシャルを調査するとともに、電力の地産地消に向けた地域新電力を実現するための採算性評価を行いました。

EV活用再生可能エネルギーマネジメント事業では、地球温暖化防止対策や環境配慮啓発及び防災レジリエンス強化のため、公用車としてEV10台を導入しました。

公害関係調査分析関係事業では、市内の環境実態把握を目的に各種公害関係調査を実施するとともに、野焼き行為や騒音、悪臭などの苦情に対し、迅速な現場対応を行い環境の保全に取り組みました。

夜間診療所管理運営事業では、準夜間帯における初期救急医療を確保するため、狭山市と協同で一週間を通じ、内科及び小児科の診療を実施しました。

乳幼児予防接種事業では、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づく定期接種を実施しました。

新型コロナウイルスワクチン接種事業では、令和3年度から引き続き、入間地区医師会並びに関係機関の協力体制のもと、乳幼児、小児、12歳以上の方の初回接種と、オミクロン株対応ワクチンによる追加接種を着実に進め、市民の皆様への安全かつ正確な接種に取り組みました。

子育て世代包括支援センター事業では、妊娠期からの切れ目のない支援を推進

するとともに、妊産婦の健康保持や相談支援の実施、乳幼児の健やかな発育発達のための各種母子保健事業の充実を図りました。

健康づくり推進事業では、市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、各種健康づくり事業を実施しました。

地域保健福祉推進事業では、こころの問題を抱える方やその家族に対して専門的な助言を行い精神保健福祉の向上を図りました。

また、保健師の地区担当制により地域の健康課題の解決に取り組むとともに、生活習慣病予防や病気の早期発見のため、各種健康診査及び保健指導を行いました。

市民清掃デー実施事業では、市民総ぐるみの環境美化活動として6月5日に開催し、前年を約17%上回る2万7,922世帯が参加しました。また、参加した学生に対し、ボランティア証明書の発行を開始し、410件の証明書を発行しました。

ごみ中間処理事業では、総合クリーンセンターの安定的な運転を図るための定期修繕を実施しました。

新最終処分場整備事業では、資源循環社会への貢献や、将来の財政負担軽減の観点から、新たな最終処分場は整備せず、焼却灰等は将来的に全量を資源化する方針へ変更しました。

ごみ減量化・資源化事業では、地球温暖化防止のため、資源再利用奨励事業の実施や生ごみ処理機器購入者に対する補助金の交付、各種体験教室などを行い、ごみ減量啓発活動を行いました。その他、家具などの再生品販売では、大型商業施設での出張販売、地域密着型の無料広告掲示板サイトへの掲載を行い、販路拡大に取り組みました。また、食品ロス削減を目指し、賞味期限の近いものからの購入を奨励する「てまえどり」キャンペーンを実施し、市内のコンビニエンスストアなどに対して、いるティー図柄入りPOPの配布を行いました。

ごみ排出量は、令和3年度と比較し1,352トンの減少、市民1人1日当たりの排出量で22グラムの減少となりました。

## 労働費関係

労働条件や賃金など労働関係の諸問題についての相談の場として、社会保険労

務士による「労働相談」を実施しました。また、職業選択に関する相談や面接時のアドバイスが受けられる「若年者就業相談」のほか、就職を目指す人を対象とした「就職支援セミナー」をキャリアコンサルタントにより実施しました。

## 農林水産業費関係

環境保全型農業推進事業では、安全で環境にやさしい農業を推進するため、有機農業や化学肥料及び化学合成農薬の使用低減などに取り組む団体に対し、助成を行いました。また、農業廃棄物の削減につながる環境配慮資材の使用を推進しました。

狭山茶ブランド振興プロジェクト事業では、「おいしい狭山茶大好き条例」を制定し、狭山茶の主産地として知名度の向上と狭山茶の魅力発信やブランド振興に取り組みました。

農産物販売促進事業では、朝市を開催する団体の活動を支援し、販売機会の創出と市内農産物のPRや消費拡大に取り組みました。

また、原油などの価格高騰の影響を受ける農業者を支援するため、農業者燃料等価格高騰対策補助事業では、茶農家及び施設園芸農家に燃料費の一部を補助し、農業経営の負担軽減を図りました。

防疫促進事業では、家畜伝染病の予防及びまん延を防止する防疫活動に対して助成を行い、畜産団体や家畜保健衛生所などと連携して畜産経営の安定に取り組みました。

農村環境改善センター改修事業では、屋根、外壁などの改修工事を実施し施設の長寿命化を図りました。

## 商工費関係

商業振興事業では、商工会や各地区の商店街などが実施する販売促進事業やイベントなどを支援しました。また、空き店舗を利用した創業者などに対し、安定した経営を支援するため、店舗改修費や家賃の一部の補助を行う空き店舗活用事業を実施しました。

さらに、原油価格・物価高騰に直面する生活者や事業者全体の支援及びDXの推進に取り組むことを目的に、プレミアム付電子商品券事業を実施しました。

観光振興事業及び魅力アップ事業は、感染症の影響で事業の実施に大きな制約

を受けました。そのような中でも、商業施設などと連携した狭山茶の販路拡大や、入間市観光協会と協力してオリジナル商品の開発やSNSを活用した本市の魅力発信を実施しました。また、広大な茶畑の景観を活かした非日常的な空間を創出し、新たな観光誘客と更なる狭山茶ブランドの振興、地域経済の活性化を目的に、茶畑の景観活用事業として茶畑テラス「茶の輪」を開始しました。

## 土木費関係

道路等緊急補修事業では、道路パトロールや市民からの通報・要望などにより113件の道路などの緊急補修工事を実施しました。

道路等整備事業では、宮寺地内排水整備工事、市道幹29号線外2路線の舗装補修工事などを実施しました。また、上橋2、向橋1の補修設計並びに豊高橋の耐震補強及び補修設計を実施することで工事に向けての準備を行いました。

不老川緊急治水対策事業では、不老橋と富士見橋の下部工の工事を実施し、工事完了後、同橋の上部工を発注しましたが、年度内の完了が見込めなかったことから翌年度に繰り越しました。

新産業用地創出事業では、圏央道青梅インターチェンジ北側の地域における産業系土地利用の推進に向け、「事業推進方針の策定」や「対象地域の土地所有者の意向調査」などを行いました。

市道拡幅整備事業では、幅員4m未満の道路の拡幅整備を推進するため、「入間市道路拡幅整備要綱」に基づき30件、539.74㎡の道路用地について寄附などを受けました。

都市計画道路整備事業では、安川新道線における用地・路線測量（第3期）、物件移転補償などを実施しました。なお、市道幹11号線（安川新道線）街路築造工事（第2-1工区）及び付帯工事、用地取得並びに物件移転補償が、年度内の完了が見込めなかったことから翌年度に繰り越しました。

公園等管理事業では、子どもから高齢者までが安心して公園を利用できるよう、引き続き施設や遊具の点検及び修繕、並びに樹木管理を行いました。

また、公園等整備事業では、富士見公園の再整備に向けて、パークPFI導入可能性調査を実施いたしました。

加治丘陵対策事業では、自然公園用地の取得を進め、約2.4haの用地取得を

行いました。この結果、加治丘陵さとやま計画区域の用地取得面積は約128haで、武蔵野音楽学園敷地の40haを除く384haにおける取得率は約33.3%となりました。なお、自然公園区域110.2haの取得面積の合計は約67.1ha、取得率は約60.9%となりました。

緑化推進事業では、「保護樹林」、「市民の森」の維持管理及び花いっぱい運動の推進など、都市緑化及び家庭内緑化の推進を図りました。

コミュニティバス運行事業では、「入間市地域公共交通計画」を見直すとともに、コミュニティバスを安定的に運行することができました。

市営住宅管理運営事業では、市営住宅管理を埼玉県住宅供給公社に管理代行を委託し、適切な管理に取り組みました。

## 消防費関係

常備消防費では、埼玉西部消防組合に対して負担金を支出しました。

非常備消防費では、災害時の出動報酬の支給金額を改定（増額）し、消防団員の処遇の改善を図りました。また、不老川緊急治水対策事業の不老橋架け替え工事に伴い、第5分団第2部の新設車庫の実施設計を行い、重要な活動拠点となる車庫整備の進展を図りました。

## 教育費関係

教育支援事業では、確かな学力の定着を目指すため教科指導員及び英語指導助手を、身体や発達などに支障がある児童生徒への教育的支援を行うため介助員及び子ども支援員を、中学生が悩みを気楽に相談するためのさわやか相談員を、学校内における様々な補助業務を行うスクール・サポート・スタッフをそれぞれ配置し、効果的な学校教育活動が実施できるよう支援しました。また、前年度のモデル校でのICT活用の授業実施における教員のサポートなどの取組を市内全小・中学校に拡大して実施し、ICTの活用を推進しました。

さらに、学力向上支援事業として、全小学校に教員免許を有した学力向上支援員を配置し、教科担任制の授業を担当してもらうなどして、落ち着いた学級づくりを基盤とした学校経営の実現に取り組みました。

子ども未来室事業では、コロナ禍で一部、活動が制限されることもありましたが、全ての子どもの自立と社会参加を総合的に支援する取組を関係課と連携を図

りながら可能な限り実施しました。

不登校対策事業として、不登校の児童生徒の学校復帰を図るため、教育センターの「ひばり教室」にて事業を展開するとともに、保護者に対して、不登校支援やその対応策について講演会などを実施しました。また、教員向けの不登校対策研修会を開催し、学級から不登校を生まないための対策について研修を実施しました。市内各小・中学校の生徒指導主任や教育相談主任が参加し、学級経営の観点から発達障害の専門家による研修を行い、発達障害と不登校との関連について学びました。

小・中学校の施設整備事業では、藤沢北小学校の校舎便所改修工事（縦1系統）や、東町小学校及び上藤沢中学校の屋内運動場外壁等改修工事などを実施し、教育環境の改善と学校施設の安全性の確保を図りました。

新時代の学びを支える学習環境整備事業では、授業や行事記録のオンライン配信や特別教室を利用した分散授業が実施できるよう、小型デジタルカメラや大型モニターなどを導入し、また、教室及び屋内運動場の空気循環や換気が効率的に行えるよう、壁掛型扇風機や大型送風機を設置し、学習環境の向上を図ることができました。

社会教育事業では、人権尊重社会を目指し、人権問題講演会、人権啓発講座を実施したほか、PTA家庭教育学級の実施に対する支援を行いました。

また、1月9日の成人の日に、産業文化センターを会場に二十歳の集いを開催しました。対象者1,461人のうち1,031人の出席があり、出席率は70.6%でした。また、自宅から参加できるようオンライン同時配信を実施しました。

生涯学習事業では、市民の生涯学習の振興を図るため、学習情報の収集や提供を行いました。また、第27回いるま生涯学習フェスティバルをオンライン開催及び産業文化センターを会場に開催し、生涯学習成果の発表に取り組みました。

公民館では、感染症対策を徹底した上で、展覧会や発表会、学校の長期休業期間における子どもの居場所づくりなどの各種事業を実施しました。

青少年活動センターでは、周辺の恵まれた自然環境を活かし、利用拡大に向けた施設整備を進めるとともに、青少年の学齢に応じた体験事業などを実施しました。

図書館では、くらしに役立ち、学びを支える身近な図書館を目指すため、市民からのリクエストに応えつつ、暮らしや学習に役立つ資料の充実を図りました。また、令和5年1月から新たな図書館システムが稼働し、交通系ICカードやマイナンバーカードでの貸出が可能となるなど新たなサービスを開始することにより、利用者の利便性の向上を図ることができました。

博物館では、開館以来初めてとなる常設展示室「入間の歴史」の一部リニューアルに取り組みました。展示替えでは、学芸員の調査研究の成果や市内埋蔵文化財の遺跡紹介など、本市の歴史を工夫してタイムリーに展示に反映することで、いつでも新鮮で魅力的な展示を来館者にご覧いただけるように取り組みました。

また、旧黒須銀行復元修理工事に向けたクラウドファンディング事業により、復元修理工事の財源確保に取り組みました。

社会体育事業では、スポーツ・レクリエーションに親しみ、実践する市民を増やすことを目的に、誰もが気軽に楽しめるモルック教室や陸上教室などの各種教室、ラジオ体操会や健康スタンプラリーなどの健康増進事業、入間市スポーツ協会と連携した駅伝競走大会やクロスカントリー大会などを開催しました。

また、スポーツ大会において優秀な成績を収めた選手や団体を讃え、応援することを目的に、スポーツ・レクリエーション大会出場選手奨励金を交付しました。

体育施設管理では、安全・安心な施設提供を行うため、入間市公共施設マネジメント事業計画に基づく地区体育施設の改修工事や中央公園テニスコートを人工芝のコートへ改修する工事を実施しました。

学校給食では、食材費の高騰分を学校給食に転嫁することなく、これまでと変わらない安全でおいしい給食を提供させていただくために、学校給食費負担軽減事業を実施し、保護者の負担軽減を図りました。

## 公債費関係

市債の償還に関する公債費は、決算額38億9,234万5,250円、前年度対比1.9%の増となりました。これは、主に臨時財政対策債の償還額の増によるものです。

## 特別会計・水道事業会計・下水道事業会計

### 国民健康保険特別会計

国民健康保険制度は、その制度を持続可能なものとするため、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村と共同の保険者として、安定的な財政運営や効率的な事業の確保などの国保運営の中心的な役割を担う新たな制度として5年が経過しました。

しかしながら、国民健康保険財政は、加入者の年齢構成や医療費水準が高い一方で所得水準が低いという構造的問題を抱え、厳しい財政運営が続いています。国においても、これらの課題に対し、財政支援などの対応策を講じながら、国保財政の健全化に取り組んでいます。

令和4年度の決算では、歳入の根幹を占める国民健康保険税は、31億1,984万2,043円となりました。令和4年度に実施した税率改定などにより、前年度対比で6,942万3,975円、率にして2.3%の増となりました。

また、県支出金は、105億6,321万9,551円となりました。

歳出では、保険給付費は被保険者数が減少したことなどから、前年度対比で1億3,296万1,023円、率にして1.3%の減少となりました。

また、県に納付する国民健康保険事業費納付金は、41億844万7,498円となりました。被保険者1人あたりの医療費が増加していることなどにより、前年度対比で1億4,441万8,946円、率にして3.6%の増加となりました。

この結果、歳入総額148億4,326万8,004円、歳出総額147億6,575万5,828円となり、歳入歳出差引額は、7,751万2,176円の黒字となりましたが、繰越金、基金繰入金を差し引き、基金積立金を加えた実質単年度収支では、3億4,883万5,940円の赤字となりました。

今後も、国の動向を注視し、県と更なる連携を図りながら、国民健康保険事業の健全な運営に取り組んでまいります。

### 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、国民皆保険制度を将来にわたり維持していくため、現役世代と高齢者世代の負担を明確なものとし、共に支え合う制度として創設されてから15年が経過し、広く市民に定着した制度となりました。



この制度では、保険料の算定及び療養給付などを、埼玉県内の全市町村が加入する「埼玉県後期高齢者医療広域連合」が行い、市町村は保険料の収納事務及び各種申請などの受付業務を行っています。

令和4年度の決算は、歳入総額21億9,126万3,041円、歳出総額21億6,859万6,594円、歳入歳出差引額は、2,266万6,447円の黒字となりました。

令和5年3月末現在の被保険者数は2万2,865人で、前年同月対比で1,369人の増となり、制度創設時の2.2倍となっています。

## 介護保険特別会計

介護保険制度は、平成12年4月の制度開始から23年が経過し、高齢化の進展に伴い、要介護等認定者の増加とともに介護サービスの利用も年々増加している状況です。

主な事務・事業としては、要介護認定事務をはじめ、保険料事務、給付事務及び地域支援事業として市内9か所に設置している地域包括支援センター運営事業、介護予防・日常生活支援総合事業、認知症総合支援事業及び生活支援体制整備事業などを実施しました。

令和4年度の決算は、歳入総額115億6,409万220円、歳出総額109億5,395万2,124円で、歳入歳出差引額は、6億1,013万8,096円の黒字となりました。

令和4年度の要介護認定については、8つの判定委員会で合計186回の介護認定審査会を開催し、6,642件の審査を行いました。なお、令和5年3月末現在の要介護、要支援認定者は7,943人で、前年同月対比で、282人の増となっています。

今後も、国・県の動向を注視しながら、適切な対応と市民への周知を図るとともに、引き続き介護保険制度の適正な運営を行ってまいります。

## 入間市駅北口土地区画整理事業特別会計

入間市駅北口周辺の市街地整備を目的とした本事業は、多くの地権者のご理解、ご協力により、街路築造工事及び建物移転などを進めています。

令和4年度の決算は、歳入総額9億7,339万6,735円、歳出総額7億

6,555万8,967円で、歳入歳出差引額は2億783万7,768円の黒字となりました。なお、実質収支額は、翌年度へ繰り越すべき財源1億2,732万7千円を除いた8,051万1千円となります。

事業の主なものは、地下調整池詳細設計業務委託、北口中央通り線歩道築造工事並びに10棟の建物移転で、事業の進捗状況は、建物移転率78.4%となりました。

また、埼玉県と締結した協定により、霞橋橋りょう整備工事費の負担を行いました。

## 扇台土地区画整理事業特別会計

扇台地区の市街地整備を目的とした本事業は、多くの地権者のご理解、ご協力により、順次仮換地の指定を行いながら、街路築造工事及び建物移転などを進めています。

令和4年度の決算は、歳入総額3億5,097万4,690円、歳出総額2億9,060万5,803円で、歳入歳出差引額は6,036万8,887円の黒字となりました。なお、実質収支額は、翌年度へ繰り越すべき財源1,369万8千円を除いた4,667万1千円となります。

事業の主なものは、街路築造工事及び汚水整備工事並びに9棟の建物移転で、事業の進捗状況は、建物移転率37.6%、道路整備率45.6%となりました。

## 水道事業会計

令和4年度の業務量は、給水戸数6万9,101戸、給水人口14万5,345人、年間配水量1,622万7,000m<sup>3</sup>は前年度に対し3.1%の減となり、一日平均配水量4万4,458m<sup>3</sup>でした。

また、有収水量は1,544万7,353m<sup>3</sup>、年間配水量に対する有収率は95.2%、鍵山浄水場の自己水確保率は20.8%となりました。

収益的収入及び支出の決算額は、水道事業収益は31億4,064万7,195円、水道事業費用は31億1,022万3,641円でした。

この結果、水道事業収益から水道事業費用を差し引いた税抜き後の当年度純損失は、7,726万1,449円の計上となりました。

なお、この純損失は、令和3年度から繰り越した南峯配水池解体工事などの特

別損失 2 億 6,684 万 5,715 円が生じたことによるものです。

水道事業収益の主なものは、水道料金、手数料、水道利用加入金であり、水道事業費用の主なものは、鍵山浄水場などの施設管理業務委託、県水の受水、漏水調査及び漏水修理等業務委託、水道料金徴収等業務委託、企業債利息となっています。

資本的収入及び支出の決算額は、資本的収入は 3 億 228 万 3,740 円、資本的支出は 15 億 2,442 万 7,026 円でした。

資本的収入の主なものは、企業債、負担金及び水道利用加入金であり、資本的支出の主なものは、市道 F196 号線外 2 路線配水管布設替工事、市役所線配水管布設替工事（第二工区）などの配水管布設替工事、企業債償還元金となっており、継続事業として令和 3 年度から実施してきた西武第一配水池建替工事、市道幹 34・40 号線配水管布設替工事、入間ヶ丘団地内配水管布設替工事（第三工区）は完了しました。

建設改良費の繰越については、西武支所線バックアップ管整備工事（第一工区－1）、不老橋架替に伴う配水管布設替工事、富士見橋架替に伴う配水管布設替工事、市道 C451 号線配水管布設替に伴う舗装本復旧工事の予算額 1 億 8,502 万 1 千円を令和 5 年度へ繰り越しました。

また、継続費の繰越については、令和 5 年度までの継続事業で実施している扇町屋配水場改修工事、入間台加圧場改修工事、鍵山浄水場改修工事、武蔵藤沢台団地内配水管布設替工事、黒須出張所線配水管布設替工事（第一工区）の予算額 17 億 9,262 万 5 千円を令和 5 年度へ繰り越しました。

これらの繰越事業の財源である企業債 2 億 730 万円は、令和 5 年度に借り入れる予定です。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する 12 億 2,214 万 3,286 円については、減債積立金及び過年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。

## 下水道事業会計

令和 4 年度の業務量は、水洗化戸数 5 万 9,039 戸、水洗化人口 12 万 6,084 人、年間汚水処理水量 1,419 万 6,398 m<sup>3</sup>は前年度に対し 2.0%

の減となり、1日平均汚水処理水量は3万8,894 m<sup>3</sup>でした。また、有収水量は1,325万6,506 m<sup>3</sup>で、年間汚水処理水量に対する有収率は93.4%でした。

収益的収入及び支出の決算額は、下水道事業収益は24億2,356万1,743円、下水道事業費用は21億8,759万9,798円でした。

この結果、下水道事業収益から下水道事業費用を差し引いた税抜き後の当年度純利益は、1億9,600万8,196円を計上することができました。

下水道事業収益の主なものは、下水道使用料、雨水処理負担金、一般会計負担金及び一般会計補助金であり、下水道事業費用の主なものは、荒川右岸流域下水道維持管理負担金、下水道使用料徴収等手数料、企業債利息となっています。

資本的収入及び支出の決算額は、資本的収入は2億5,050万7,735円、資本的支出は12億4,128万2,717円でした。

資本的収入の主なものは、企業債及び受益者負担金であり、資本的支出の主なものは、市道A22号線外6路線や入間ヶ丘団地内（第三工区）の汚水管渠更生工事、入間市下水道総合地震対策計画に基づく公共下水道管路施設の耐震化工事、耐震診断調査及び耐震化詳細設計業務委託、流域下水道事業費負担金、企業債償還元金となっています。

建設改良費の繰越については、武蔵藤沢台団地内汚水取付管布設替工事、不老橋架換えに伴う汚水管渠布設替工事、公共下水道管路施設耐震化工事（R4-2）の予算額5,497万4千円を令和5年度へ繰り越しました。この財源の一部として、県からの工事負担金160万円を充当する予定です。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する9億9,077万4,982円については、減債積立金及び過年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。

## 《総括》

令和4年度決算を踏まえて入間市の財政状況を総括いたしますと、歳入の根幹をなす市税収入は増額となったものの、歳出においては社会保障経費をはじめとする経常的な経費は依然として大きな割合を占めている状況です。このことから、これまで以上に行財政運営の改革を進め、限られた財源をより効率的かつ効果的に配分していくとともに、新たな財源確保に取り組むことで、財政的な体力を確保していくことが求められています。

こうした中、令和4年度は、「稼ぐ市役所」を念頭に、旧黒須銀行復元修理工事

に伴う新たな財源確保として、入間市初のクラウドファンディング事業に取り組み、目標額を達成することができました。また、ふるさと寄附金の増額に向けた対策強化や、事業を計画するうえで改めて国、県補助制度の確認を行うことで、ひとり親家庭等に対するワンストップ相談体制強化事業といった国庫補助金の活用を図ったほか、スポーツ振興くじ助成金といった団体の助成制度も活用するなど、財源の確保に取り組みました。

その他、狭山茶など地域資源を活用した産業及び観光の振興、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組、介護予防事業の推進による福祉・健康の充実、音楽を通じた文化芸術及び教育の振興といった様々な分野の取組を官民連携で取り組んだ結果、予算や人員などの制約などにより自治体だけではなかなか実現が難しいプロジェクトを数多く進めることができました。

さらに、初年度となる「第6次入間市総合計画・後期基本計画」を確実に推進するため、全国初の「ヤングケアラー」に特化した条例を制定し、社会全体で子どもの成長を支える体制を整備するとともに、市民サービスの充実や地域づくりの拠点となる地区センターの整備を進めるなど、各種施策や事業の取組を推進してまいりました。

しかしながら、今後の本市の財政状況は、人口減少、少子高齢化の進行などにより、税収が減少し、社会保障費は増加していく中で、避けては通れない公共施設マネジメント事業の推進は、長期的にはコスト削減や適切な施設管理による負担軽減に繋がりますが、短期的に見れば初期投資による財政の悪化は否めず、当面の間は、今までにない非常に厳しい行財政運営を強いられることとなります。

そうした状況下においても、現在も市民生活や市内経済が物価高騰の煽りを受け厳しい状況が続いていることを踏まえ、当面は市民生活を守るとともに市内経済の活性化に重点を置いた施策について、常に市民の皆様の声に真摯に耳を傾け、その時々に必要な支援を実施してまいります。

また、令和4年度にスタートした「第6次入間市総合計画・後期基本計画」を着実に推進し、「来てよし、住んでよし、働いてよし」のまちづくりを進めるとともにSDGs未来都市の実現に向け、経済・社会・環境の三側面を柱とした各種取組を通じて「健康と幸せを実感できる未来共創都市」を作り上げてまいります。

最後になりますが、令和4年度においては、入間のすべての関係者が同じ方向

を目指して、入間の未来のために取り組むことができるよう、「入間のパーパス」を策定しました。心豊かでいられる、「未来の原風景」を創造し伝承するという、このパーパスにより、たくさんの方々と目指すべき方向性を共有し、一緒に心豊かな街づくりに取り組んでいく所存でありますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和5年8月28日

入間市長 杉島 理一郎